

随意契約理由

令和5年(2023年) 4月 1日

契約担当課名	コロナ健康支援課
発注担当課名	コロナ健康支援課
契約名称	糖尿病性腎症重症化予防保健指導及び 健診異常値放置者受診勧奨業務
契約内容	糖尿病性腎症重症化予防保健指導及び 健診異常値放置者受診勧奨業務の委託
契約締結日 及び契約期間	契約締結日：令和5年(2023年)4月1日 契約期間：令和5年(2023年)4月1日から 令和6年(2024年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市福島区福島 7-20-1 KM 西梅田ビル 14F ジェイエムシー株式会社
契約金額	金 9,471,000 円 (うち、消費税及び地方消費税の額 861,000 円)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 本業者は他自治体の受託数も多く、生活習慣病や重症化予防を目的とした保健指導業務に特化したノウハウを豊富に持っています。専門的な知識を持った保健師・管理栄養士が中心となり、アドバイザーの医師やデータ処理担当 SE が在籍しており質の高い保健指導及び受診勧奨が可能です。 また、土日祝日・夜間の保健指導及び対象者の自宅への訪問による保健指導が可能な業者であるとともに、令和4年度の保健指導対象者へ、同担当者がフォロー面談および電話指導をできる業者は本業者のみであります。 これらのことにより、同社と随意契約を締結するものです。

